

# 令和3年度事業報告書

公益財団法人 豊田加茂環境整備公社

# I 総 括

令和3年度は、公益財団法人として法令等に定められた公益認定基準に適合し、健全で透明性の高いガバナンスによる法人運営を着実に実施しました。そして、持続可能な開発目標（SDGs）を念頭に、長期的な経営戦略ビジョンに基づき、将来にわたる安全安心な経営の一層の安定化を図るため、専門家を入れたプロジェクトチームでの浸出水処理施設増強計画の検討を中心に事業を進めました。

廃棄物受入については、令和4年度の豊田市及びみよし市以外の産業廃棄物（域外廃棄物）の受入れ停止に向け、排出事業者との調整を計画的に進めました。今後は埋立残余容量の管理を確実にを行い、社会的基盤施設としての機能・役割が期待される貴重な財産である最終処分場を安全かつ適正に運営し、計画的な埋立を実施してまいります。

廃棄物の品質管理については、排出事業者側から提出される検査結果及び直近3年間の抜取検査結果をフォローする形で、抜取検査を厳正に行い、品質管理を推進しました。

埋立地から発生する浸出水の処理については、特許出願した新ホウ素処理の変更申請を5月に行うとともに、新たな課題（有機態リン処理）についての対策に取組み、浸出水処理施設増強計画へ反映させるべく検討を重ねています。また浸出水処理施設の増強計画については、開発許可範囲、想定降雨量、浸出水を貯留する流量調整槽の規模、処理能力及び埋立地の開口面積等の重要なファクターの多面的な検討を行い、実現可能なプラント案を検討しました。なお、施設の基本設計のための測量調査及び地質調査は完了、施設増強による変更許可申請に必要な生活環境影響調査を開始しました。

そして地域対応は、令和3年8月、12月及び令和4年3月に「御船産業廃棄物処分場連絡協議会」を開催し、水質等の環境モニタリング結果及び経営状況報告を行い、一層の信頼関係の構築に努めました。

今後とも「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に規定する「公益目的事業の適正な実施による公益の増進」を図るべく、廃棄物の適正処理により、生活環境の保全及び産業の健全な発展に貢献してまいります。

# II 事 業

## 1 廃棄物の最終処分事業

### (1) 廃棄物の適正処理に関する情報公開及び啓発活動の推進

#### ①情報公開の推進

- ・公社事業概要及び処分場の維持管理記録等の情報公開を行い、優良産廃処理業者認定制度に基づく優良事業者としての認定を更新。
- ・緊急の情報提供に対応したホームページのリニューアルを実施。

#### ②啓発活動の推進

- ・豊田スタジアムで予定されていた「とよた産業フェスタ」の開催中止により、出展を中止。

### (2) 地域環境整備への貢献

#### ①環境美化活動の推進

- ・御船処分場下流域水路の草刈りを5月～10月の間、6回実施。
- ・御船川の草刈りを春（5月29日～6月1日）及び秋（9月1日～2日）に実施。
- ・令和3年6月3日及び9月6日に全職員で処分場周辺道路の環境美化を実施。
- ・地域の緑化及び清掃美化等の推進に協力するため、御船町自治区に花苗購入費用等を助成。

### (3) 適正な最終処分場運営管理の推進

#### ① 廃棄物品質管理の推進

- ・令和3年5月～7月、搬入企業等より廃棄物溶出検査結果の提出を受け、基準適合を確認。
- ・令和3年12月～令和4年1月、公社抜取検査を実施し、基準適合を確認。

#### ② 浸出水処理施設の長寿命化のための計画的な保全の継続

- ・令和3年8月～令和4年1月、薬品タンク及び炭酸ソーダホッパーレベル計修繕工事を実施。
- ・令和3年12月～令和4年3月、処理水槽スラブ修繕を実施。
- ・令和3年12月～令和4年3月、流量調整槽清掃工事を実施。

#### ③ 安全かつ効率的で計画的な埋立の実施

- ・埋立委託業者とのミーティングを重ね、効率的で計画的な埋立の実施。
- ・搬入された廃棄物（鉱さい）の活用を図り、埋立地盤の安定化を推進。

### (4) 中長期的経営活動

#### ① 総合経営管理計画の推進

- ・総合経営管理計画の全体進捗管理。
- ・域外産業廃棄物排出事業者に対して、令和4年度からの受入終了及び埋立地盤の安定に寄与する鉱さいの受入継続の調整完了。

#### ② 浸出水処理施設増強計画の推進

- ・令和3年7月～令和4年3月、処分場建設時のコンサルタント、浸出水処理施設のプラントメーカーの専門家を入れた検討プロジェクトチーム会議を7回開催。
- ・実現可能なプラント案を開発許可範囲、埋立地開口面積、流量調整槽規模及び場外処分方法等の多方面から幅広く検討。
- ・令和3年8月～9月、基本設計のための測量調査及び地質調査実施。
- ・令和3年10月、施設変更許可申請に必要な生活環境影響調査の開始。
- ・令和3年5月、プラントメーカーと特許共同出願した新ホウ素処理方法の改良により、出願内容変更申請。

### (5) 地域環境保全の推進

#### ① 環境モニタリングによる継続監視

- ・環境・水質調査を定期的に行い、その結果を地元地域、関係機関に報告。結果は異常なし。

## 2 循環型社会推進事業

### (1) 豊田市緑のリサイクルセンター受託事業

#### ① 生産管理の充実

- ・豊田市の改修工事3ヵ月延期への適切な対応。
- ・堆肥生産期間は、令和3年4月～令和4年1月、対前年度同期間比6%増の929トン達成。
- ・生産量の増加を図るため、せん定枝の投入割合を増加。

#### ② 安全管理の徹底

- ・改修工事に伴う搬入経路変更に際して、危険箇所及び安全標識設置等を豊田市へ提案。
- ・安全を考慮した改修工事中に搬入される刈草及びせん定の外部搬出ルール提案。

## Ⅲ 運 営

### 1 理事会（開催場所：豊田加茂環境整備公社会議室）

回数	開催年月日	議 案	審議結果
第 24 回	R 3 . 5 . 2 5	(1) 令和 2 年度事業報告及び附属明細書の承認について (2) 令和 2 年度決算の承認について (3) 評議員の任期満了に伴う改選の次期評議員候補者の決定について (4) 監事の任期満了に伴う改選の次期監事候補者の決定について (5) 理事の任期満了に伴う改選の次期理事候補者の決定について (6) 定時評議員会の招集及び提出議案について	可 決 可 決 可 決 可 決 可 決 可 決
第 25 回	R 3 . 6 . 2 4	(1) 理事長及び専務理事の選定について	可 決
第 26 回	R 4 . 3 . 2 2	(1) 令和 4 年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について (2) 施設増強準備資金への積立の承認について	可 決 可 決

### 2 評議員会（開催場所：豊田加茂環境整備公社会議室）

回数	開催年月日	議 案	審議結果
第 9 回	R 3 . 6 . 2 4	(1) 令和 2 年度事業報告及び附属明細書の承認について (2) 令和 2 年度決算の承認について (3) 評議員の任期満了に伴う選任について (4) 監事の任期満了に伴う選任について (5) 理事の任期満了に伴う選任について	可 決 可 決 可 決 可 決 可 決

## Ⅳ 附属明細書

令和 3 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 3 4 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しません。